

論客・篠原孝議員

種苗法改正、いかに危ういかを明らかに

公的機関の出願が減少

大きな規制の網を農民に

公的機関へのテコ入れが必要



国会で質問に立つ篠原衆院議員



《2004年からの自家増殖禁止に着手》
篠原議員

昔、農林水産省内で流行った「マリリンモンロー、ノータリン。大臣官房ノータリン」という言葉思い出す。また、農業白書で「足腰の強い農業」という表現に記者は「毎年足腰の強いという表現を使っているが、足腰が弱いと農業はできませんよ」と質問したことも、それはさて置き、農林水産省時代から論客と評されていた篠原孝衆議院議員の「種苗法改正、いかに危ういかを明らかに」の統編を紹介する。国で品種改良に取り組んできた専門家の意見も聞きたい。「農林水産省ノータリン」と言われないために、「猫の目農政」の再来と言われないために、しっかりせんと。

国際条約、国内法等における農業者の権利(自家増殖)と育成権者の権利の規定比較

種を巡る法律改正の動向	UPOV条約		UPOV条約	UPOV条約
	1991. 日本加盟1999	1991. 日本加盟1999	1978/2004. 日本加盟2013	2015. 日本加盟
種を巡る法律改正の動向	自家増殖は、原則として許容される。育成権者の同意を得る必要はない。	自家増殖は、原則として許容される。育成権者の同意を得る必要はない。	自家増殖は、原則として許容される。育成権者の同意を得る必要はない。	自家増殖は、原則として許容される。育成権者の同意を得る必要はない。
育成権者の権利	育成権者の権利は、原則として許容される。育成権者の同意を得る必要はない。	育成権者の権利は、原則として許容される。育成権者の同意を得る必要はない。	育成権者の権利は、原則として許容される。育成権者の同意を得る必要はない。	育成権者の権利は、原則として許容される。育成権者の同意を得る必要はない。

種を巡る法律改正の動向 キング・グループと未来
きは2016年10月、規
投資会議の合同会議で種
制改革推進会議農業ワー
子法廃止が初めて提起さ

種を巡る法律改正の動向 キング・グループと未来
きは2016年10月、規
投資会議の合同会議で種
制改革推進会議農業ワー
子法廃止が初めて提起さ